

## 持続可能な未来へつなぐ グラビア印刷の価値

関東プラスチック印刷協同組合

理事長 大月 裕樹



寒さの中にも少しずつ春の気配が感じられる季節となりました。日頃よりグラビア印刷業界の発展にご尽力されている皆様に、心より敬意を表します。

近年、私たちを取り巻く事業環境は大きな転換期を迎えています。原材料価格やエネルギーコストの高止まり、人材不足の深刻化、さらには物流やサプライチェーンの変化など、経営を取り巻く課題は多岐にわたっています。そのような中で、特に重要性を増しているのが「環境」と「サステナビリティ」への対応であると感じております。

包装分野においては、環境負荷の低減が社会的使命として強く求められるようになりました。リサイクル適性の向上、モノマテリアル化への対応、バイオマス素材や再生材の活用など、製品設計そのものが大きく変わろうとしています。さらに、製造工程においても、省エネルギー化や廃棄物削減、VOC 排出の低減など、環境配慮型のものづくりへの取り組みが不可欠となっています。

グラビア印刷は、美しい表現力と高い生産性を兼ね備え、長年にわたり食品や生活関連商品の価値を支えてきた重要な基盤技術です。そして現在、その技術力は環境対応という新たな課題に対しても大きな可能性を持っていると感じています。素材メーカーやコンバーター、ブランドオーナーとの連携を深めながら、持続可能な包装の実現に貢献していくことが、私たち業界に期待されている役割ではないでしょうか。

また、サステナビリティへの取り組みは、単に環境対策にとどまるものではありません。働く人材の確保や育成、労働環境の改善、安全で安定した生産体制の構築など、企業としての持続可能性を高めていくことも同時に求められています。特に

若い世代にとって魅力ある産業であり続けるためには、働きやすさや将来性を示していくことが重要であり、そのためにも生産効率の向上やデジタル技術の活用は欠かせない要素となってきました。

こうした変化の中で、企業が単独で課題を解決していくことには限界があります。業界全体で情報を共有し、技術や知見を持ち寄りながら、共に成長していく姿勢がこれまで以上に重要になると考えています。組合活動は、そのための大切な基盤であり、企業規模や地域を越えてつながることで、新たな価値や解決策が生まれる場であり続けたいと願っております。

グラビア印刷業界は、社会や生活を支える非常に重要な役割を担っています。私たちが日々手掛けるパッケージは、製品の品質や安全性を守るだけでなく、消費者の安心や豊かな生活を支える存在です。その役割を未来へとつないでいくためにも、環境との調和を図りながら、技術と品質の向上を積み重ねていくことが必要であると考えております。

結びに、グラビア印刷業界に携わるすべての皆様のご健勝と、各企業のさらなる発展を心より祈念申し上げます。

あらゆる環境測定から  
環境対策まで幅広く  
全国的にサポートいたします。

(作業環境測定・VOC等)

作業環境測定

- 会員他各社の工場内外環境測定  
70社×2回/年×40年=5,600回
- 工場内改善コンサル 100件  
局所排気装置・室内空調バランス等

VOC対策

- VOC対策のコンサルタント  
改善工事の基本設計・施工の紹介等
- VOC対策の前提となる実績データの取得  
測定実績：グラビア印刷機：1,074台  
ラミネート機：1,146台  
コーター機：818台  
(2021年3月末現在)



全炭化水素計(島津製)



ガスクロマトグラフィー

当分析センターは全国グラビア協同組合連合会で設立致しました分析会社です。

40年来、作業環境測定を通じて、各社作業環境の改善を継続しておりますが、平成18年の「大気汚染防止法」改正よりVOC対策に対し全国展開を図り、約3000件の測定実績を上げております。

オフセット印刷工場のリスクアセスメントのリスク見積りとして、トータルVOC(ノン換算値)測定も行っています。

また、上記の他に環境測定全般につきましても対処できる機能・体制をもっております。

## 株式会社 全国グラビア分析センター

〒130-0011 東京都墨田区石原1-16-1  
Tel:03-3624-4523 Fax:03-3829-3817  
E-mail : grv-analysis@almond.ocn.ne.jp

計量証明事業登録 東京都知事第1249号  
作業環境測定機関登録 東京労働局第13-35号  
労働衛生コンサルタント登録 厚生労働省 工-第186号

# GP JAPAN

全グラ情報

2026年3月号 No.304 全国グラビア協同組合連合会

## 今月の表紙



上段左：関東グラビア協組の定例理事会、右：関東グラビア協組青年部の新春セミナーの様子、下段左：東海グラビア印刷協組の勉強会・新年賀詞交歓会、右：全グラ・日印産連による取引適正化推進のための打ち合わせの様子。詳細は本文6、7、10～14頁参照

## CONTENTS

### 巻頭言 持続可能な未来へつなぐグラビア印刷の価値 ..... ①

関東プラスチック印刷協同組合 理事長 大月裕樹

### 全グラ

全国グラビア協同組合連合会：グラビア印刷技能実習評価試験監督官が初顔合わせ ..... ⑥

全国グラビア協同組合連合会・(一社)日本印刷産業連合会：取引適正化推進のための施策について打ち合わせ ..... ⑦

### 組員・単組の近況

東海グラビア印刷協同組合：令和8年勉強会・新年賀詞交歓会を開催 ..... ⑩

関東グラビア協同組合青年部：2026年新春セミナー報告 ..... ⑫  
報告者：(株)東京ポリエチレン印刷社 川野賢司

関東グラビア協同組合：定例理事会を開催 ..... ⑭

### Gravure ..... ⑮

第64回GP工場交流会：村田製作所・大気社が新たな排気循環濃縮装置を提案

### Packaging ..... ⑱

(一社)日本包装機械工業会・東京工科大学：デザインの力で「包装業界」の価値を社会へ、産学共同研究を展開

### 官公庁 Information ..... ⑳

経済産業省：2026年3月「価格交渉促進月間」の実施について

## JFPI ..... 22

(一社) 日本印刷産業連合会：コンプライアンスセミナーを開催

## 2026年4月1日から自転車の交通事故の抑止を図るため、自転車にも交通反則通告制度が適用されます (日本語・ベトナム語)..... 23

## 酒は永遠の友 vol.14 田口 薫 ..... 26

## Data Watch 2025年11月データ..... 28

## 紙・プラスチック・ゴム製品統計月報に見る包装印刷 2025年12月... 34

## 今月の気になる製品..... 38

電通：需要を生み出す消費者の深層心理「11の欲望」を活用、顧客分析パッケージ「DESIRE Profiling」

## 展示会レポート ..... 40

CONVERTECH2026：軟包装に関わる素材・加工・環境対応技術の動向  
 報告者：全国グラビア協同組合連合会 専務理事 下田幸二

## 労働安全衛生法の新たな化学物質規制

## 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の概要 ..... 41

## Information

ポーラ化成工業、プラスチックを材質ごとに分離する化粧品容器技術を開発 ..... 17

GPJAPANは全国グラビア協同組合連合会が発行する機関誌です。年間購読料は送料込みで15,000円+税です。

購読および広告出稿を希望される方は、  
 全国グラビア協同組合連合会まで。  
 e-mail: zenkoku-grv@jfpi.or.jp



発行：2026年3月10日

発行人：田口 薫 (全国グラビア協同組合連合会会長)

発行所：全国グラビア協同組合連合会

〒130-0002 東京都墨田区業平1-21-9

あさひ墨田ビル

TEL.03-3623-4046、FAX.03-3622-1814

編集スタッフ：下田幸二 (全国グラビア協同組合連合会専務理事)

酒井由香 (全国グラビア協同組合連合会)

編集協力：(株)加工技術研究会

印刷：(株)DI Palette

© 全国グラビア協同組合連合会 2026

落丁・乱丁はお取り替えます。GPJAPANの無断複写・複製・転写・転機は、著作権法で認められているケースを除き、禁止されています。また、磁気・光磁気媒体等への記録することは禁止します。

全国グラビア協同組合連合会

## グラビア印刷技能実習評価試験 監督官が初顔合わせ

2026年1月30日（金）、全国グラビア協同組合連合会の組合事務所において、“グラビア印刷技能実習評価試験”監督者の初顔合わせを行いました。

グラビア印刷技能実習評価試験は制度を立ち上げて数年経過しましたが、全国の監督者が一堂に会したのは今回が初めてでした。遠方のためWEBで参加した監督者もいましたが、多くの監督者は組合事務所に集合し、各々の苦労話等、情報交換を行いました。普段は、電話やWEBのみのお付き合いであったり、名前しか知らない監督者同士が対面し、より一層強固な絆が生まれました。

打ち合わせ終了後は場所を移し、懇親会を行いました。懇親会の最中でも、「来週月曜日から雪深い地域での宿泊込みの試験だ」との声も聞かれ、日頃のご苦労ぶりを実感することとなりました。

### 出席した監督者（敬称略）

木地隆司、谷口雅宏、矢島清光、佐藤信逸、小林敦史、森口誠一、金藤茂樹、長谷川 恵、小宮由彦、足立美知寛、戸田初雄、竹川竜明、都築晋平（事務局 下田幸二）



全国グラビア協同組合連合会・(一社) 日本印刷産業連合会

## 取引適正化推進のための施策について 打ち合わせ

2026年1月より「取適法（中小受託取引適正化法）」が施行されたことに関連し、(一社) 日本印刷産業連合会（日印産連）が検討を続けている“取引適正化推進のための施策”について、2月17日（火）、全国グラビア協同組合連合会組合事務所において、日印産連と全グラで打ち合わせを行いました。

日印産連より緒方専務理事、高島常務理事、岸田部長、全グラからは田口会長、吉原理事、下田専務理事が出席し、熱心な討議が行われました。実態調査を目的に計画を進めているアンケートのすり合わせ、“かけこみ寺”相談窓口設置に関する懸念点、発注者向け文書についての内容精査等、多くの施策についての意見交換を行いました。

日印産連では、関連10団体との意見交換を踏まえ、3月中を目途にまとめ上げ、4月頃から活動を開始したい計画です。





## (監理支援機関許可の施行日前申請のご案内)

令和9年4月1日から育成就労制度が始まります。

### ◎制度施行に先立ち、令和8年4月15日(水)から監理支援機関の許可の申請(施行日前申請)を受け付けます。

- ・申請先は機構本部審査課分室です。  
監理団体の許可申請とは宛先が異なるためご注意ください。  
※宛先については3月末に機構ホームページで周知する予定です。
- ・多数の申請が集中することが予想されます。  
施行日以降早期に監理支援事業を行うことを希望する場合は、  
監理支援事業を行う6か月以上前までに申請いただくことを強く推奨します。  
例えば、施行日(令和9年4月1日)から監理支援事業を行うことを希望する場合は、  
令和8年9月30日までに申請していただくようお願いします。
- ・許可証については、令和9年4月以降に郵送することを予定しています。  
(一部、令和8年8月31日までの申請については、令和9年3月に郵送することがあります。)



#### 【施行日前申請の注意事項】

機構の調査、主務省庁の内容確認等の手続きは受付順に行いますが、申請書の記載不備や提出すべき書類の不足等、申請内容に不備があった場合は順番が前後することとなるほか、不備を解消するために時間を要するため手続きが遅延し、ご希望の時期までに結果が出ないことがあります。  
おって機構のホームページに掲載する「監理支援機関の許可申請手続【施行日前申請用】」及び「監理支援機関許可申請に係る提出書類一覧・確認表」をよくお読みいただき、しっかり確認した上で申請するようお願いいたします。

※育成就労計画の認定申請に関しては別途のご案内となります。

#### ○今後の予定

監理支援機関の許可申請にかかるQ&A、申請書等の様式及び記載例、提出書類一覧などを機構ホームページに掲載する予定です。



外国人技能実習機構ホームページ  
[https://www.otit.go.jp/employment\\_for\\_skill\\_development/index.html](https://www.otit.go.jp/employment_for_skill_development/index.html)

#### ○「育成就労制度(制度の概要や重要なお知らせ)」

育成就労制度に関する情報は、こちらの二次元コードからご確認ください。



育成就労制度ホームページ  
<https://www.moj.go.jp/isa/applications/index.00005.html>

#### ○監理支援機関の許可申請についてのご質問はお電話でご相談ください。

監理支援機関の許可申請に関するコールセンター番号

0570-011-300

～お願い～

監理支援機関の許可申請に関しては機構地方事務所・支所ではなく、コールセンターにご連絡いただきますようお願いいたします。





(育成就労計画認定の施行日前申請のご案内)

令和9年4月1日から育成就労制度が始まります

○ 制度施行に先立ち、令和8年9月1日(火)から育成就労計画の認定申請(施行日前申請)を受け付けます。

- ・施行日前申請の受付は、令和8年9月1日から機構地方事務所・支所で行います。
- ・施行日前申請の結果は、令和9年4月1日以降、順次、郵送する予定です。

※ 育成就労計画の認定申請手続に関する案内につきましては、令和8年6月頃に、機構ホームページ等で周知させていただく予定です。その他、育成就労計画の認定申請手続に関する情報について、随時、機構ホームページに掲載していく予定です。



外国人技能実習機構ホームページ  
[https://www.otit.go.jp/employment\\_for\\_skill\\_development/index.html](https://www.otit.go.jp/employment_for_skill_development/index.html)

○ 今後の予定

1 令和8年6月頃に育成就労計画の認定申請に関するコールセンターを設置する予定です。ご質問につきましては、電話でご相談ください。

※コールセンターの電話番号は、後日、機構ホームページに掲載しますので、しばらくお待ちください。

2 令和8年6月頃までに、育成就労計画の認定申請に関するQ&A、申請書等の様式及び記載例などを機構ホームページに掲載する予定です。



○ 「育成就労制度(制度の概要や重要なお知らせ)」

育成就労制度に関する情報は、こちらの二次元コードからご確認ください。



育成就労制度ホームページ  
[https://www.moj.go.jp/isa/applications/index\\_00005.html](https://www.moj.go.jp/isa/applications/index_00005.html)

# 組合員・単組の近況

東海グラビア印刷協同組合

## 令和 8 年勉強会・新年賀詞交歓会を開催

東海グラビア印刷協同組合（杉山真一郎理事長、富士特殊紙業㈱）は 2026 年 1 月 28 日（水）、名古屋観光ホテル（那古西の間）において、92 名参加のもと、勉強会・新年賀詞交歓会を開催しました。

賀詞交歓会に先立ち、㈱一心社の浦久保社長より「印刷×福祉が生み出すコンテンツ」に関するセミナーが開催されました。社会課題解決を通じて印刷業に寄与する新商品・新サービス提供の可能性や今後の事業展開について講演いただき、参加者は自社事業への応用や業界の将来像について理解を深め、業界の新たな可能性を考える上で重要なヒントとなる貴重なセミナーとなりました。



青年部の後藤部長

その後、司会の青年部の後藤部長（中京化学㈱）の進行により、賀詞交歓会が和やかにスタートしました。杉山理事長より新年の挨拶が述べられた後、勉強会で浦久保社長が語られた「同じことを続けながら、違う結果を求めてはいないか」という言葉を引用し、業界としての姿勢を改めて問いかけられました。業界環境は依然として厳しく、

需要低迷や賃金問題などの課題がある中、今後導入される育成就労制度は、全グラ会員となることで利用可能となる制度であり、本制度への期待を背景に会員数が増加している現状にも触れました。食品インフラを支える重要な産業として、会員一丸となってこの変化を前向きに捉え、将来に繋げていこうとの呼びかけがありました。

乾杯は杉山理事長の音頭により行われ、参加者同士が活発に情報交換を行うなど、親睦を深める貴重な時間となりました。

中締め挨拶を、賛助会員を代表として DIC グラフィックス㈱の内藤 GM により、本日の勉強会の内容を自らの行動にどう反映させていくかを考えることの重要性を訴えられ、一本締めで締めくくり盛況のうちに終了しました。



杉山理事長



中締めの様子



# 組合員・単組の近況

関東グラビア協同組合青年部

## 2026 年新春セミナー報告

報告者：(株)東京ポリエチレン印刷社 川野賢司

2026年2月4日(水)、関東グラビア協同組合青年部(原 卓実部長、三洋グラビア(株))は、午後3時30分頃より東京都・DIC グラフィックス(株)様にて、新春山口教授セミナーを開催しました。



山口義行名譽教授

冒頭、原部長より開会の挨拶後、山口義行立教大学名譽教授が登場され、「2026年日本経済・世界経済の展望」をテーマに講義がスタートしました。

昨今、高市政権による積極財政が経済へ様々な影響を与えていることを学びました。1つ目は金利上昇です。金利上昇の背景には、財政支出による国債の発行が影響しています。国債の価格が下がると、投資家にとっての利回りは相対的に高くなり、この利回りが長期のお金の貸し借りにおける金利と見なされます。この金利は、日銀の金融政策の方針や将来の景気・物価の見通しを織り込みながら、市場での国債売買を通じて日々決まります。

高市政権は、物価上昇と賃上げを伴う政策を打ち出していますが、その裏で大規模な財政支出による国債発行が増えれば、長期プライムレート(長期で大企業へ貸す金利)や10年物国債利回りの上昇に繋がっていると指摘されていました。高市首相は日銀の金融政策運営を巡り、「今、利上げはアホ」とけん制。これに対し日銀の植田和男総裁は利上げの判断時期に関し、「時間的な余裕がある」とするが、消費者物価上昇率が日銀の想定内なら少しずつ利上げする方針を堅持しているようです。

2つ目は円安です。高市首相は円安を巡り、「輸出産業はどんどん輸出できるチャンスだ」と言及し、円安で外国為替資金特別会計の余剰金が増加すると説明。つまり、高市首相は円安の方が良いと見解を示しているが、これに関して山口名譽教授は、輸出企業(自動車企業など)は円安だと儲かるが、一方で中小企業は仕入れが上がって苦しくなると見解を述べられ、間違っていると指摘されていました。また、輸出数量が伸びておらず、その要因は中国の景気低迷やアメリカの自動車販売の反動減が影響しています。



青年部の  
原 卓実部長

高市首相の「積極財政」が国債増発を引き起こし、通貨も増発していることが円安要因の1つでもあり、衆議院解散・総選挙を通じて高市首相が「積極財政」を進めやすくなることから、円相場は1ドル=160円台へ下落する可能性もあるとのこと。その「積極財政」を国民も支持しているのであれば、事実上国民が「円安」を容認しているのに等しいと山口名誉教授は指摘していました。

また、2026年の景気動向について、今年の夏1回、更に半年後に1回、日銀が利上げするであろうと予測していました。円安の進行が強まれば、日銀は春にでも利上げして円安を止める必要が出てくる。それでも円安が止まらないとしたら、年3回の利上げになる可能性は否定できないとの考えを示していました。「積極財政」の信任⇒円安・金利の上昇と今後の経済動向に注目していきたいと思いました。

### 否定の否定 doch (ドッホ)

物事について考えるうえで「否定の否定 doch (ドッホ)」に関して講義していただきました。ドッホとはドイツ語で、スペルは doch。ドイツ語では ch を「ホ」と発音するようで、意味は「やっぱり」ということ。つまり、「やっぱり」にたどり着いてこそ、物事が「わかった」と言えるということです。例えば、会社で社員の中にいつもネガティブなことを言う人がいて、社長が「こういうビジネスに挑戦しよう」と新しいことを提案する。それに対してその社員があれこれ屁理屈を言って反対する。そういう否定的な意見を積極的に取り上げ、議論してみんなで検討する。もちろん社長としては「コストはかかるが何とかなる」とか「リスクを冒しても今やるべきだ。やらないことのリスクの方がはるかに大きい」と積極的に話す必要があります。そうした議論を経た後、「やはり社長の意見が正しい」と「doch」にたどり着く。色々な否定的意見を取り上げて検討することで、より内容や説得力が一段高みに達するので、そういった意味でネガティブ社員の存在は貴重であると山口名誉教授は話されていました。

最初の提案は「社長の考え」だが、従業員が最後に「やはり社長の意見は正しい」と「doch」にたどり着いた時、それは社長の考えではなくて、従業員が自分の頭で色々検討して結果たどり着いた「従業員の考え」で、「主体性」はそこから生まれるということを学びました。このような講義を通じて学ぶ機会はずっと少ないと思いますので、とても有意義な時間を過ごすことができました。ご多忙のところ山口名誉教授、貴重な講義をありがとうございました。



# 組合員・単組の近況

関東グラビア協同組合

## 定例理事会を開催

関東グラビア協同組合（吉原宗彦理事長、東京加工紙㈱）は、2026年2月12日（木）午後3時～5時まで、15名の理事・監事・顧問の出席の下、組合事務所とZoomにて定例理事会を開催した。

はじめに下田幸二専務理事より、組合新規加入1社の説明があり承認された。続いて、令和7年度決算の見込みや、育成就労制度移行進捗状況とともに、「グラビア印刷の特定技能2号への追加の申し入れを経済産業省へ行った」との報告があった。その他、日印産連「実態調査」「不正取引相談窓口」「価格改訂文書」についての説明や、全グラ総会については、「6月11日（木）午後4時より札幌グランドホテルで行われる」との報告があった。

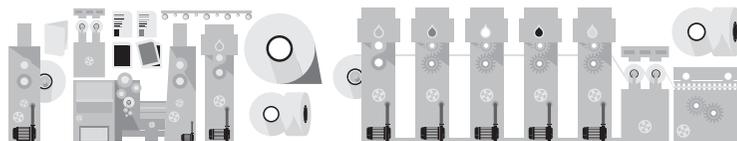
都築晋平顧問からは、特定技能1号の試験の実施状況の報告とともに、特定技能2号追加の申請にあたり作問等の今後について要望を含めた説明があった。

山下雅稔理事からは、GPグリーン基準において脱炭素社会や循環経済、自然共生社会推進への取り組みに関する項目が改訂され、適用スケジュールはこれから詳細が決定するとの報告があった。

その他、田口最高顧問からは、4月中旬に予定されている中国コンバーター視察について、安永研二副理事長からは、取適法（中小受託取引適正化法）などについて説明があった。

事務所	
出席理事・監事・顧問	吉原宗彦理事長（東京加工紙㈱）
	安永研二副理事長（東包印刷㈱）
	川田雄治副理事長（トーホー加工㈱）
	村野 剛理事（信和産業㈱）
	田口 薫最高顧問（大日本パッケージ㈱）
	山下雅稔理事（㈱巧芸社）
	小林直人理事（八潮化学㈱）
	諸石武士理事（日本パッケージング㈱）
	福島 潤理事（㈱東和プロセス）
	佐藤裕芳監事（㈱千代田グラビヤ）
	下田幸二専務理事
都築晋平顧問	
WEB	
柴田里香理事（弁護士）	
岸本一郎監事（㈱カナオカ）	
千田 敦理事（㈱東京ポリエチレン印刷社）	





# 村田製作所・大気社が新たな 排気循環濃縮装置を提案

2026年1月23日(金)、(一社)日本印刷産業連合会 GP(グリーンプリンティング)認定事務局は「第64回 GP 工場交流会」を Zoom にて開催し、新規 GP 認定を取得したオフセット印刷部門の2社、シール印刷部門の1社が紹介された。また、電子部品メーカーの(株)村田製作所と、ビル空調や産業空調、塗装ラインなどの設計・施工を中心に事業を展開する(株)大気社による「次世代型印刷乾燥設備による省エネへの取組～Scope 1・2削減に向けて～」と題した講演が行われた。排気熱と空気のリサイクルを実現するコンセプトの同装置は、グラビア印刷やドライラミネート加工などを手掛ける企業が多い全グラ会員にとって興味深い内容であったのでここで紹介する。

## 村田製作所と大気社が協業

印刷の乾燥部では熱風を用いてインキを乾燥しているが、大量の熱風が必要であることや、VOC を含む排気は再び乾燥に使用することはできず、屋外に設置した RTO などの VOC 排気処理装置を通してから大気へ放出するのが一般的で、そうした装置は設置面積が大きいので屋内に設置するのは難しい、といった課題がある。これらの課題を解決するため、村田製作所と大気社が協業。乾燥炉を有する村田製作所が電子部品メーカーとしての知見を活かして開発した高温で VOC を吸脱着できるローターと、大気社のエンジニアリング技術を生かした排気循環システムによって、これまで十分に活用できていなかった乾燥炉の廃熱を有効利用することが可能となった。加えて、装置・ダクトの小型化や、熱風を循環するため熱風発生器が不要になることで新しい価値も提供する。

## 村田製作所の取り組み

村田製作所は 2025 年より同社工場の乾燥設備に排気循環濃縮装置を導入。同装置は VOC を吸脱着し、きれいな空気と高濃度 VOC ガスに分離、浄化された空気は乾燥炉へ戻して再利用する。濃縮された VOC ガスは燃焼装置や触媒装置で処理を行う。同装置は、ローターを小型・軽量化したことで、排気処理能力を維持しながら装置全体の専有面積を削減、既設や新設、屋内への設置が可能だ。

吸着剤には従来の活性炭やゼオライトに加え、シクロヘキサンや酢酸エチルなどに対応可能な吸着剤を選定している。

## 印刷機での試算結果

印刷ユニット 2 基へ排気循環濃縮装置を導入した場合の試算では、比較的低濃度の VOC 条件下になるが、従来方式に比べ、エネルギー使用量、CO<sub>2</sub> 排出量、ランニングコストをそれぞれ 47%削減。小型な同装置は印刷機の近傍への設置や、VOC を吸着除去した排気、廃熱を循環することで電気やガスの省エネなどが期待できる。

### <試算条件>

- ・外気温 16.8℃ (日本平均気温)
- ・給気風量 70Nm<sup>3</sup>/min (1ゾーン当たり)
- ・給気温度 60℃
- ・排気風量 70Nm<sup>3</sup>/min (1ゾーン当たり)
- ・排気温度 50℃
- ・運転時間 4,032 時間 (24 時間×月 20 日× 12 カ月× 0.7)
- ・溶剤濃度は 10 倍濃縮できる濃度

## ドライラミネーターでの試算結果

ドライラミ工程では乾燥ゾーンが複数に分かれ、前半のゾーンは VOC 濃度が高く、後半は低濃度だが排気温度が高い特長を持つ。今回は乾燥ゾーン 3 と 4 に排気循環濃縮装置を導入した試算で、エネルギー使用量、CO<sub>2</sub> 排出量、ランニングコストを 63%削減。個別乾燥ゾーンでの制御や熱搬送ロス低減などのメリットが見込める。

### <試算条件>

- ・外気温 16.8℃ (日本平均気温)
- ・給気風量 70Nm<sup>3</sup>/min (1ゾーン当たり)
- ・給気温度 70℃
- ・排気風量 70Nm<sup>3</sup>/min (1ゾーン当たり)
- ・排気温度 60℃
- ・運転時間 4,032 時間 (24 時間×月 20 日× 12 カ月× 0.7)
- ・溶剤濃度は 10 倍濃縮 (3ゾーン)、30 倍濃縮 (4ゾーン)

講演では、吸着した VOC は小風量高濃度のガスになるので、既存の排ガス処理装置に接続することでさらなるランニングコスト低減といった副次的効果への期待や、排気温度が高く溶剤濃度が低い条件ほど削減効果は大きいとしていた。

## 省エネ効果は年間約 2,000 万円

同装置を乾燥炉へ 1 台導入した場合、4～7年で投資回収可能な省エネ効果を見込む。省エネ金額としては年間約 2,000 万円 (新設、処理風量～ 400m<sup>3</sup>/min、排気温度～ 100℃、排気濃度～ 1,000ppm、使用溶剤種はベンゼン、キシレン、トルエン、酢酸エ

チル等、排気濃縮倍率～約5倍の条件)と推定する。省エネ率は約70%。さらに、熱風発生器不要による省エネ化、ダクトの小型化や工程簡素化による工事費削減効果なども見込まれる。

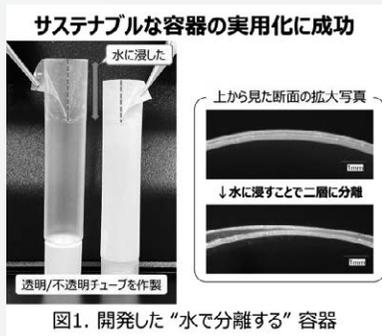
## 軟包装印刷などに展開

アプリケーションとしては、フィルムや電極などの塗工・印刷後の乾燥工程、洗浄工程で、軟包装印刷などR2Rで大量生産を行う場面を想定。業界としては、電池、自動車、印刷、化学、半導体、電子部品など幅広い製造業を想定している。今後については、2026年度に外部企業との実機検証、27年度に外部企業への販売を予定しているとのことだ。

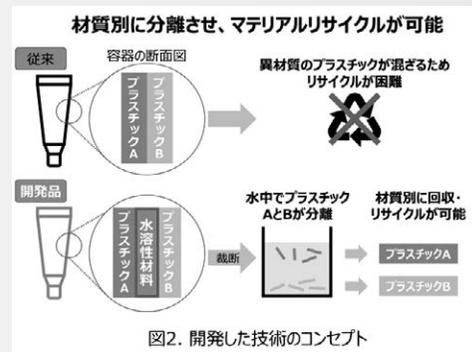
### i Information

## ポーラ化成工業、プラスチックを材質ごとに分離する化粧品容器技術を開発

ポーラ・オルビスグループの研究・開発・生産を担うポーラ化成工業(株)は、異なるプラスチック材質を分離する容器技術を開発した。三菱ケミカル(株)が製造する、水に溶ける特殊材料「ニチゴーGポリマー」を中間層に用いることで、使用済み容器を粉碎した後、水中で洗浄処理することにより、材質ごとに分離できる。これにより、積層構造容器でも簡便かつ低コストで高品質なリサイクル材の回収が可能となり、マテリアルリサイクルの推進に大きく貢献する。



この技術の中核となるニチゴーGポリマーは、水に溶けるという機能に加え、気体や油分を遮断するバリア性を有し、内容物の品質



保持にも寄与する。さらに、生分解性を有する環境配慮型材料であることから、持続可能な容器設計の実現にも貢献。同材料を化粧品容器へ応用するのは日本で初めての取り組みとなる。

同技術は、リサイクルに課題があったとされていたチューブ容器において実現したが、チューブ容器にとどまらず幅広い活用が期待できる。分離を前提とした容器設計により、プラスチックリサイクルの概念を大きく進化させるマイルストーンとなる可能性を有する。

出所：(株)ポーラ・オルビスホールディングス、ポーラ化成工業(株)、三菱ケミカル(株) 2026年2月24日付プレスリリース

# (一社) 日本包装機械工業会・東京工科大学 デザインの力で「包装業界」の価値を社会へ 産学共同研究を展開

(一社) 日本包装機械工業会と東京工科大学は、デザインの視点から包装業界の魅力や社会的役割を発信する産学共同研究を 2025 年から推進している。「デザインアプローチによる包装業界の魅力の抽出と発信」をテーマに、若い世代の感性を生かしながら、これまで一般生活者に十分伝わってこなかった包装業界の価値を“見える形”で社会に届けることを目的としている。研究期間は 2025 年 8 月～2028 年 3 月までの約 3 年間で、27 年開催予定の日本包装産業展「JAPAN PACK 2027」での成果発信を目指している。

### デザイン学部 2 年生が参加「デザインアプローチによる包装業界の魅力の抽出と発信」実施

2025 年 9 月および 11 月に、共同研究の第 1 回プロジェクト「デザインアプローチによる包装業界の魅力の抽出と発信」を実施。東京工科大学デザイン学部の 2 年生約 120 名が参加し、日本包装機械工業会の関係者による特別講義を通じて、学生たちは包装業界の概要や技術の進化、環境配慮や社会課題との関わりについて学んだ。この特別講義では、実際の包装サンプルを用いた解説や技術体験も行われ、「日常生活を支える包装の裏側」に触れながら理解を深めた。

### 学生たちがインフォグラフィックス・インフォモーションを制作

第 1 回プロジェクトを通じた学習の成果物として、学生たちはインフォグラフィックス(画像) およびインフォモーション(動画) を制作。「もし包装がなかったら」「包装が支える暮らし」「環境に配慮した包装」といったテーマを、生活者の視点から分かりやすく表現した。2025 年 11 月(第 3 クォーター) および 26 年 1 月(第 4 クォーター) に行われた発表会では、大学教員や日本包装機械工業会関係者が講評を行い、優秀作品を選定。学生ならではの柔軟な発想と社会性を捉えた表現に高い評価が寄せられた。受賞作品は下記を参照。

### 2025 年度第 3 クォーター

#### 【優秀賞】

タイトル：恋のアップデート日記♡ 制作：櫻井こころさん

公開 URL：<https://youtu.be/IEZ7I5zH4KQ>



### 【グループ賞】

タイトル：カップ麺の「包装」ってすごくない？ 制作：内山健太さん  
公開 URL： [https://youtu.be/oHCIM1\\_2Nws](https://youtu.be/oHCIM1_2Nws)



タイトル：毎日を包む仲間たち 制作：野呂知弘さん  
公開 URL： <https://youtu.be/C0sTSbfRrMI>



### 【オーディエンス賞】

タイトル：見えない技術が味を守る！進化する醤油ボトル  
制作：五十嵐 楓さん  
公開 URL： <https://youtu.be/SZtnhMaq3y8>



## 2025 年度第 4 クォーター

### 【優秀賞】

タイトル：ラベルレスでラクエコライフ 制作：横内 遥さん  
公開 URL： <https://youtu.be/-xyly2eEyKU>



### 【グループ賞】

タイトル：薬の包装について 制作：野田依吹さん  
公開 URL： <https://youtu.be/T5ol6PbiRjU>



タイトル：詰め替えで減らそう 制作：木村友美さん  
公開 URL： <https://youtu.be/ftf7bUwtopA>



### 【オーディエンス賞】

タイトル：ボトルくんは知ってほしい。 制作：渡辺悠奈さん  
公開 URL： <https://youtu.be/ZEy962qTyv4>



## 3 年生有志チームの「体験型・発信型」プロジェクトも展開

共同研究では、3年生有志（5～10名）によるプロジェクトも展開している。3年生チームでは、JAPAN PACK 2025 の見学や日本包装機械工業会会員企業の工場見学などを通じて、包装業界を体感し、その魅力を言葉や映像で伝える活動に取り組んでいる。具体的には、主要な包装機械メーカーの社員と学生との座談会を通じてプロジェクトのコンセプトを策定し、実写映像やアニメーションによるショート動画を制作。若年層（Z 世代）に向けた情報発信を目的に、SNS での発信も進めていく予定。2026 年 3 月下旬の公開に向けて準備中。

今後は、2 年生・3 年生それぞれの成果を連動させることで制作コンテンツの充実と発信力の強化を図り、日本包装機械工業会が出展する包装関連展示会において、学生たちの成果物を展示・公開していく予定。これらの取り組みを通じて、包装業界の社会的意義や将来性を広く発信するとともに、次世代人材の育成および業界への関心喚起につなげていくことを目指す。

## 経済産業省

# 2026年3月「価格交渉促進月間」の実施について

経済産業省より、毎年9月と3月に実施している「価格交渉促進月間」の周知要請がありました。各会員企業の皆さんは以下をご覧くださいの上、周知・徹底をお願いします。

### 1. 価格交渉及び価格転嫁への積極的な対応

発注者におかれては、サプライチェーン全体の競争力向上や、「強い経済」の実現に向けた取引適正化のため、受託中小企業振興法に基づく「振興基準」に則り、受注側中小企業からの価格交渉の申し出には遅滞なく応じ、価格転嫁に積極的に応じる等、適切に対応すること。

また、「振興基準」の趣旨を、全ての社員に周知・徹底させるべく、社内全体に向けて本連絡を発出するとともに、調達部門の担当者が、社会的要請である適切な価格転嫁を受け入れることにより、処遇において不利益を被ることがないように、人事評価の際に配慮すること。

受注側中小企業におかれては、発注者に対し、積極的に価格交渉を申し出るとともに、必要に応じて、「取引かけこみ寺」や、よろず支援拠点の「価格転嫁サポート窓口」といった相談窓口を活用すること。

### 2. 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知、積極的な活用

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（内閣官房・公正取引委員会作成。2026年1月1日改定。以下「指針」という。）の内容について、価格交渉の場において積極的に活用すること。

具体的には、

(1) 発注者におかれては、指針に基づいて、受注者側からの申し出がなくとも、定期的に発注者から協議の場を設け、受注側中小企業との価格交渉に応じるとともに、当該受注側中小企業に対して、さらにその先の受注企業に対しても、価格交渉・価格転嫁を行うよう促すこと。

(2) 受注側中小企業におかれては、指針を価格交渉の材料として活用すること。

### 3. フォローアップ調査に対する御協力（受注側中小企業の皆様）

4月中旬以降、受注側中小企業の皆様を対象に実施を予定している、下記内容の調査の依頼があった場合、対象となった方におかれては、積極的に回答すること。

(1) アンケート調査

受注側中小企業 30 万社が調査対象。その対象者は、主要な発注者（最大 3 社。国・地方自治体も含む）との価格交渉や価格転嫁、支払条件の状況について回答。

#### (2) 取引 G メンによる重点的なヒアリング

受注側中小企業へのヒアリング。価格交渉や価格転嫁の実態を聴取。

なお、本調査の結果に基づき、発注者ごとの価格交渉・転嫁等の取組状況を公表するとともに、その結果が芳しくない発注企業に対しては、受託中小企業振興法に基づく事業所管大臣名での勧奨・指導・助言や、迅速な改善を求める注意喚起を実施する等、発注者における自発的な取引方針の改善を促す上での重要な情報となるため、調査の対象となった方におかれては、可能な限り正確、かつ、詳細に本調査に回答すること。

### 4. 中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法の改正内容に関する周知

本年 1 月 1 日に施行された中小受託取引適正化法（昭和 31 年法律第 120 号）及び受託中小企業振興法の内容について、周知・徹底を図ること。

#### (1) 中小受託取引適正化法のポイント

- ・対象取引において、代金に関する協議に応じないことや、協議において必要な説明又は情報の提供をしないことによる、一方的な代金決定の禁止
- ・対象取引において、手形払いを禁止。また、支払期日までに代金相当額を得ることが困難な支払手段も併せて禁止
- ・対象取引に、製造・販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を追加
- ・従業員数 300 人（役務提供委託等は 100 人）の区分を新設し、適用基準を追加
- ・事業所管省庁の主務大臣に指導・助言権限を付与

#### (2) 受託中小企業振興法のポイント

- ・対象取引に、運送委託を追加
- ・資本金基準に加え、従業員数基準を適用基準に追加
- ・サプライチェーンの多段階の事業者による共同での振興事業計画作成が可能に
- ・国及び地方公共団体の責務規定の追加
- ・事業者に対してより具体的措置をとるべきことを「勧奨」する権限を主務大臣に付与

### 5. パートナーシップ構築宣言への参加

サプライチェーン全体での価値の増大を目的として、政府が推進する「パートナーシップ構築宣言」に未参加の企業におかれては、参加について検討すること。

既に宣言されている企業におかれては、自社のパートナーシップ構築宣言について、一層の浸透、徹底を図ること。

(一社) 日本印刷産業連合会

## コンプライアンスセミナーを開催

2026年2月2日(月)、(一社)日本印刷産業連合会主催の「コンプライアンスセミナー 独占禁止法～談合・カルテル等の禁止と留意点～」が日本印刷会館2階会議室にて行われました。コンプライアンス推進部会独禁法遵守ワーキンググループの内山智靖様を講師として迎え、“談合・カルテル等の禁止と留意点”とサブタイトルを銘打ち、熱心な講義が繰り広げられました。

同法に違反した場合の制裁や不利益を再確認し、巻き込まれないための対策についても情報を共有しました。今回のセミナーに出席できなかった方のために、後日WEBセミナーによる受講も準備されています。



2026年4月1日から

# 自転車の交通事故の抑止を図るため、 自転車にも交通反則通告制度が適用されます



Hệ thống thông báo vi phạm giao thông sẽ được triển khai để ngăn ngừa tai nạn giao thông liên quan đến xe đạp.

Các vi phạm nghiêm trọng liên quan đến xe đạp và mức phạt.

## 自転車の交通違反に 交通反則通告制度

### 青切符

が適用!!(※16歳以上が対象)

～道路交通法改正～

令和8年4月1日から



愛知県警察

Lái xe trong khi nhìn vào điện thoại thông minh

Không tuân thủ đèn giao thông

Bỏ qua các khoảng dừng

Lái xe khi mang ô hoặc tai nghe

## 自転車の主な違反と反則金

<p>スマホ等のながら運転 反則金 12,000円</p>	<p>遮断線切立入り 反則金 7,000円</p>	<p>Cấm vào đường ray</p>
<p>信号無視 反則金 6,000円 (※点検時は5,000円)</p>	<p>右側通行(通行区分違反) 反則金 6,000円</p>	
<p>指定場所一時不停止 反則金 5,000円</p>	<p>無灯火運転 反則金 5,000円</p>	<p>Lái xe không bật đèn</p>
<p>傘さしや大音量でのイヤホン等使用運転(公安委員会遵守事項違反) 反則金 5,000円</p>	<p>並進 反則金 3,000円</p>	

## 01. 自転車の交通ルールの遵守を図るため!

令和6年中に発生した自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち、約4分の3には自転車側にも法令違反があります。自転車も車両の仲間です。

青切符の導入により、自転車の交通ルールの遵守を図ります。

## 02. 違反者に対する実効性のある責任追及のため!

今までは自転車の交通違反で検挙され、検察庁に送致されたとしても結果として不起訴となることが多く、責任追及が不十分であるという問題が指摘されていました。

青切符の導入で実効性のある責任追及を可能とします。

## 03. 簡易でスピーディーな違反処理のため!

今までの刑事手続による処理は、青切符が導入されている自動車の違反処理と比べ、違反者と警察双方にとって、時間的・手続的な負担(例:取締り時の書類作成、取調べのための出頭)が大きかったことが指摘されていました。

青切符の導入により、取調べや裁判を受ける必要もなく、簡易迅速な処理が可能となります。



Vi phạm giao thông khi đi xe đạp sẽ bị xử phạt theo chế độ Thông cáo vi phạm giao thông  
(Thường gọi là Thẻ phạt xanh)!!  
(※Áp dụng cho người từ 16 tuổi trở lên)

# Thẻ phạt xanh

Dựa theo Luật Giao thông Đường bộ được sửa đổi

Từ ngày 1 tháng 4 năm Reiwa 8

Vui lòng quét mã vạch hai chiều ở bên phải!

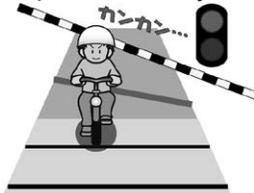
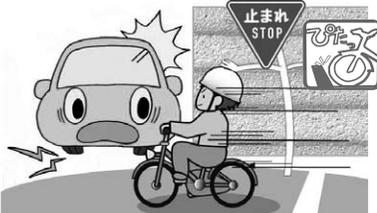


Mã vạch hai chiều trong trang chủ Cảnh sát tỉnh Aichi



**AICHI PREFECTURAL POLICE**

# Các vi phạm chính khi đi xe đạp và mức phạt vi phạm

<p>Sử dụng điện thoại thông minh hoặc thiết bị khác khi đi xe đạp Mức phạt vi phạm 12.000yên</p> 	<p>Đi vào bên trong đường Ray khi thanh chắn đã hạ xuống Mức phạt vi phạm 7.000yên</p> 
<p>Vượt đèn đỏ Mức phạt vi phạm 6.000yên (*Đèn tín hiệu nhấp nháy bị phạt 5.000 yên)</p> 	<p>Đi phía bên phải (Vi phạm quy định làn đường) Mức phạt vi phạm 6.000yên</p> 
<p>Không tạm dừng tại nơi quy định Mức phạt vi phạm 5.000yên</p> 	<p>Không bật đèn buổi tối Mức phạt vi phạm 5.000yên</p> 
<p>Che ô hoặc sử dụng tai nghe âm lượng lớn khi đi xe đạp (Vi phạm điều khoản tuân thủ của Hội ủy viên công an) Mức phạt vi phạm 5.000yên</p> 	<p>Đi xe đạp song song Mức phạt vi phạm 3.000yên</p> 

# 酒は永遠の友

vol.14

田口 薫

東京・浅草に焼鳥の「鳥多古」という店がある。予約のみでふりの客は入れない。1回1回鍵をかけ、客が来ると「どなたですか」と聞いてから開ける。

また、以前、東京・足立区の五反野に「食酒 五十嵐」という下町のフレンチといった小さな店があった。自宅の玄関を改装して、カウンターに6、7人で一杯になる。食味評論家の山本益博氏のグルメガイドに五十嵐の記事が載った。ドアを開けると奥に五十嵐氏が立っている。お客はいない。「いらっしゃい」もなく無言。これは大変な店に入ったぞと、次に何というのか少し不安になった。

「何をしているのか。早く好きなワインを取りな」。エッ? 「白ならペールに氷を入れて冷やすのだよ」。またまた、エッ?

言われた通りにすると、五十嵐氏はもくもくと前菜を持って私の前にポイと出した。帆立の生に何か野菜の入ったようなソースをかけたもので特徴はなかった。30年近く前でメニューを思い出せない。次々食べ続けると料理が出てくる。「黙っているとどんどん出すから、この辺りで終わりならそう言ってくれ」と言われ、料理を作り終わると急に五十嵐氏の表情が和んだ。そして、「アー、少し酒が飲みたくなった。白ワインを1杯サービスしてください」。またまた、エーと驚いた。この店のマナーというかやり方が分かった。

「どこまで変わっているのか、この店は」とあきれて会計をして店を出た。客は私1人。こんな店には物好きでなければ来ないと思っていた。1、2カ月後、また1人で行った。客は私1人。今度は前に言われた通り、自分でワインを支度した。五十嵐氏は無表情。新客が1人で到来。初めてらしく、五十嵐氏の冷たい態度にとまどっている。例のセリフ、客はまごついていた。



芸術家には変人が多いというが、ゴッホのように生前はまったく売れず、自殺した後、弟が全作品を保管して、亡き兄の傑作を世に紹介してから評価が急上昇。こういう例はたくさんある。

しかし、料理は食べるだけで残らない。残るのはレシピや江戸時代の料理番付等で今のミシュランと同じだが、日本の方が100年以上進んでいる。うなぎ、そば…各種の番付がある。江戸の民度の高さだ。また、江戸の庶民は美的なものを十分理解していた。欧米とは大きな差があり、明治維新での大変革も欧米なら内乱になったり、中韓なら外国勢力を巻き込んで代理戦争になり、国土は長期に荒廃するだろう。

100年以上続いた戦国時代から庶民が学び、きわどいところで踏みとどまった例が幾多もある。国民平等、廃刀令、将軍、大名の領地召し上げ…。学校の歴史でスラスラとこれらの改革が教えられるが、もっともっと生々しいものである。特に、地租改正は農民に今までより重い税を課すものとして各地で一揆、反乱が起きた。



飛騨でも50km離れた高山の地の国府のあたりから一揆勢が高山の陣屋（当時の筑摩県高山支庁）を打ち壊し、県知事で元水戸藩士の梅村速水を追い詰めた。梅村は馬に乗って飛騨街道を南下、40kmほどで近隣の百姓を束ねる戸谷権十郎宅へ逃げ込んだ。一揆勢は梅村を追って、戸谷家へ押し入り、刀で大黒柱を切り付けたり、乱暴を働いた。梅村はとても防ぐことはできぬと、裏口から馬で飛騨川を渡って対岸の馬瀬村を目指して急流を渡らんとしたところに猟師の鉄砲に肩を撃たれた。深手を負って美濃で治療を受けるが、知事の任にはあらずとして罷免され、入牢して2年ほどで獄死した。28年の短い生涯であった。この当時、飛騨と松本は筑摩県として1つにまとめられていた（武蔵野国は川越県、忍県、岩槻県、浦和県、小菅県、東京府、品川県、神奈川県、大浦県となっている）。維新の混乱は西南の役で西郷が鹿児島島の城山で自刃して終わった（前述の戸谷権十郎家の弟、<sup>しもと</sup>下戸と呼んだが酒造業をやっていた。80年前、日本の各村に1軒は造り酒屋があったり、その数1万を超えていた）。

当時はどぶろくで濁っていたが、明治になり酒税が大きな財源になるから、酒造りが許認可制になってきた。その際、澄んだ酒、つまり絞り機を持たない蔵は許可を出さなかったのではないかと。そこで蔵の数が大きく減ったのではないかとと思われる。



今は白川郷のどぶろく祭りのように税務署に届け、税を払って、参加者に飲んでいただく例も各地にある。白川郷のどぶろくは何回か手に入って飲んだが、結構アルコール度数が高く、辛口だった。

「どぶろくの作り方」という本で、米を炊いて少し冷まして市販の糀を混ぜて水を加えて30℃ぐらいだったか、容器に入れておくと糀の糖化作用で甘酒になり、さらに糖分が少しずつアルコールに変わる。アルコール分が高くなるとともに、酵母菌が死んで酒になる。プロの杜氏がやれば18～19%のアルコールになる。素人ではあまり度数は上がらない（アルコールを測る道具がない）。自分の舌で14～15%くらいかなと思う。

スーパーの糀ではなく、江戸時代から170年以上続く糀屋の、神田明神の前にある天野屋で糀を買ってくればと思うが、この次はそうしようと思う。ここは店先で甘酒をいただける。そして、「芝崎納豆」も良い。お参りの節はお立ち寄りになるといい。地下深くにトンネル状の室があるそうだ。